

# 記入例

大館市外に本店等を有する  
かたで、従たる営業所等  
を登録するかたのみ

## 登録営業所等調書

必ず該当する業  
務種別に「レ」印を  
付けてください。

- 建設工事
- 測量・コンサル等
- 物品調達
- 役務提供

※該当する業務種別に  
「レ」印を記入すること。

大館市が執行する入札等(見積書の徴取を含む。)に参加するため、下記の営業所等を登録します。

営業所等の名称

(株)〇〇エンジニアリング工業 大館支店

営業所等郵便番号

0 1 7 — 〇 〇 〇 〇

役職名を正確に記入してください。  
また、委任されているかたは、入札  
書や見積書、契約書などに記入する  
役職名を記入してください。

営業所等所在地(住所)

秋田県大館市字中城20

営業所等代表者職氏名

(役職名) 支店長

フリガナ  
(氏名)

オオダテ ゴロウ  
大館 五郎

営業所等電話番号

0186-00-0000

営業所等FAX番号

0186-00-0000

(フリガナ)

ケイヤク タロウ

営業担当者氏名

契約 太郎

営業所等e-mailアドレス

keiyaku@city.odate.lg.jp

電子契約締結時に使用する営業所等の  
e-mailアドレスを記入してください。

※ 大館市使用欄(記入しないでください)

大館市から業務に関する  
連絡を行う場合に連絡窓口と  
なるかたの氏名を記入してく  
ださい。

登録区分(物品・役務)ごとに異なる営業所等を登録することができます。

ただし、その場合は登録を希望するすべての営業所等について、この書類を作成しなければなりません。

※できるだけ1箇所にとり込んで登録してください。

### 《注意》

○従たる営業所は必ず税法上「法人設立の届出(法人住民税に係る設置の届出)」がされていること。

○恒常的な営業活動を行うために必要な社員を常勤で配置していること。